

## 会議録(1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第1回会議
開催日時	令和元年7月19日(金)午後2時00分~4時30分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会长 関根 靖光
出席委員氏名	池田 洋子 委員 今泉大二郎 委員 大島 光恵 委員 大山 久子 委員 川名千鶴子 委員 神崎 幸子 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 関根 靖光 委員 野口 節子 委員 逸見 リカ 委員 矢崎 勝好 委員 山川さおり 委員
欠席委員氏名	岩崎 弘祐 委員 小野 彰久 委員
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 上原 久雄 人権推進課副主幹 町田 浩一 人権推進課主任 堀内 香織
会議次第 (公開・非公開の別)	<p>【会議】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 委員自己紹介</li> <li>4 会長あいさつ</li> <li>5 議事(公開)           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン」評価について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価方法の変更点について</li> <li>・評価内容について</li> <li>・評価の記載方法について</li> <li>・担当委員の割振りについて</li> <li>・評価スケジュールについて</li> </ul> </li> <li>5 その他</li> <li>6 閉会</li> </ul> </li> </ol>
傍聴者数	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・入間市男女共同参画審議会委員名簿</li> <li>・資料1 平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書(案)</li> <li>・資料2 平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧</li> <li>・資料3 第4次いるま男女共同参画プラン平成30年度評価審議会委員担当表(案)</li> <li>・資料4 第4次いるま男女共同参画プラン平成30年度評価スケジュール(案)</li> <li>・様式1 第4次いるま男女共同参画プラン審議会委員評価コメント記入表</li> <li>・様式2 第4次いるま男女共同参画プラン全般に関する意見記入用紙 (新任委員に配布)</li> <li>・参考1 平成29年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報</li> </ul>

会議録(1)

	告書 ・参考2 平成29年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧 ・参考3 平成29年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況に関する男女共同参画審議会からの指摘事項 ・入間市男女共同参画推進条例パンフレット ・第4次いるま男女共同参画プラン ・第4次いるま男女共同参画プラン《概要版》 ・平成27年度男女共同参画社会に向けての職員意識調査結果報告書 ・平成27年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書
事務局職員 職 氏 名	市民生活部長 高山 勇 市民生活部次長 松本 誠 人権推進課兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 上原 久雄 人権推進課副主幹 町田 浩一 人権推進課主任 掘内 香織
会議録作成方法	要点筆記

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

#### 1 会議

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員自己紹介
- (4) 会長あいさつ
- (5) 議事(協議事項)

①本日会議公開の確認

○会議は原則公開、本日の傍聴者なし

②会議録署名委員の決定

③平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン評価について

※事務局説明

- ・評価方法の変更点について説明。
- ・評価内容について説明。
- ・評価の記載方法について決定。
- ・評価を担当する審議委員の決定。
- ・評価スケジュールについて決定。

(6)その他

①第2回審議会を11月に開催。

②審議委員報酬及び費用弁償について説明。

(7)閉会

会議録(3)

発言者／(回答者)	発言内容
(中林課長)	1 開会 令和元年度入間市男女共同参画審議会第1回会議を開会する。
(高山部長)	2 委嘱状交付 新任委員に委嘱状を交付する。
(中林課長)	3 委員自己紹介 (各自自己紹介を行う) 次に、市民生活部長より事務局職員の紹介をお願いする。 (事務局職員の紹介を行う)
(中林課長)	4 会長あいさつ 会長にあいさつをお願いする。
議長	5 議事 入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いする。 本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。
(中林課長)	欠席者は、岩崎委員、小野委員から欠席の届けが出ている。 条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。 本日の傍聴者はなし。
議長	本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成する。 署名委員は、名簿順6番目の大山委員をお願いする。 議事進行にあたり、質問・意見のある委員は、挙手のうえ、発言するようお願いする。 (1) 男女共同参画社会の推進における入間市の取組についてのうち評価方法の変更点について事務局に説明を求める。
(堀内主任)	資料1、2に従って説明する。 第4次プランの評価について、昨年度は、平成29年度の各課の取組を担当課で実施する1次評価、男女共同参画担当で実施する2次評価に加え、第3者機関として男女共同参画審議会委員による3次評価を行なった。 今年度は、2次評価と3次評価の評価方法について変更点があ

る。

評価方法の変更点について説明する。

資料1「第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」の4ページを確認。

昨年度は、男女共同参画担当課である人権推進課が各課の1次評価を基に2次評価を記載したが、今年度は、「総合評価」として記載した。

「総合評価」は、資料2の各課自身が評価したものを取りまとめた「第4次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧」を参考として、事務局が評価案として作成した。

今後、事務局で作成した評価案の内容について審議会で検討して頂き、審議会の意見をもとに修正を加えたうえで、平成30年度各課取組に対する総合評価とする。

次に、同ページの空欄部分の（課題・指摘事項）の記載について説明する。

まず、（課題・指摘事項）を（審議会意見・指摘事項）に文言の修正をお願いする。

昨年度は、3次評価とは別に男女共同参画審議会からの指摘事項を各課別に審議会から意見を頂き、これを取りまとめて各課にフィードバックした。

今年度は、審議会からの意見や指摘事項として、空欄部分に記載して頂くことを考えている。

変更理由の1つ目は、前回までの2次評価と3次評価を分けた場合に内容が重複してしまい、評価が分かりづらかったこと。

2つ目は、審議会からの指摘事項と実績報告書が別になってしまい、分かりづらくなってしまった為である。

この変更によって、実績報告書として分かりやすく、また見やすくなると考えた。

また、昨年度と同様に「施策の方向」ごとに審議会委員の担当を決め、総合評価の修正及び審議会からの意見・指摘事項の作成を行なって頂きたい。

担当割、記載方法、提出時期については、後程詳しく説明する。

	<p>なお、資料1の実施状況報告書の1ページの「1趣旨」から、3ページの「6数値目標」については、平成30年度の数値を新たに加えた他には、昨年度と変更点はない。</p> <p>次に、資料2を確認。</p> <p>これは、昨年度と同様に事業担当課から提出された1次評価を「施策の方向」ごとに整理したものとなっているが、昨年度と変更点がある。</p> <p>1つ目は、担当課の後に、「施策の方向を達成するための事業目標」の項目を加え、各課に事業実施の数値目標、あるいは状態目標を記載してもらった。</p> <p>これは、昨年度の審議会において、「各課の目標設定がなく評価しづらい」という指摘があったため、今回この項目を加えた。</p> <p>2つ目は、「各課の評点、各課平均、施策平均」の項目と「男女共同参画配慮項目」の配置を入れ替えた。</p> <p>これは、この一覧表において、P D C Aサイクルの流れを分かりやすくする為である。</p> <p>評価方法の変更点の説明については、以上。</p> <p>只今の説明について、意見・質問はあるか。</p> <p>2次評価を総合評価という名称にして、今までの3次評価を審議会意見・指摘事項として心配なのは、1次評価を各課で行ない、2次評価あるいは総合評価に当たるものを市で評価してしまうと、審議会の意味が無くなってしまうのではないか。</p> <p>審議会というのは、役所がやっている仕事を市民の立場から、あるいは女性差別撤廃条約などの理念から評価することが必要であると思う。</p> <p>ここに載っている総合評価は、審議会の仕事の重要な部分を良くやっており、しかも客観的である点は高く評価するが、評価が完成されている点は、少し問題があると思う。</p> <p>但し、評価を試案として審議会で十分に審議し、最終的に総合評価としてまとめるということであれば問題ないと思う。</p> <p>その点について、事務局から補足説明する。</p> <p>総合評価の記載事項については、資料2の一覧表の各課の取り組みから、評点をもとに事務局案として作成した。</p>
議長  (上原主幹)	

	<p>審議委員の意見として、相違があればその点は修正して頂いて構わない。</p> <p>審議会意見・指摘事項については、総合評価では拾いきれていない各課の取組や、前年度と比べて改善した部分も含めて、指摘事項として挙げて頂きたい。</p>
議長	<p>試案としてということで、ぜひ審議会で活発に議論して頂きたい。</p> <p>今回、実際に模範的な分析になっているが、事務局スタッフも何年か経つと入れ替わるので、基本的な評価の仕方は決めておかないと審議会の存在意義が薄まってしまう。</p> <p>また、施策の方向を達成するための事業目標、数値目標、状態目標について、目標値を記載する項目を作り、そこにそれぞれの課が、それぞれの施策について目標値を入れているというのは素晴らしいことである。</p> <p>なお、男女共同参画配慮項目と、評点平均の場所を入れ替えたというのは、P D C Aサイクルの順番に沿うようにしたということである。</p>
矢崎委員	<p>会長が指摘したように、組織というのは続していくため、評価システムが標準化され、各課が共有すべきところを共有化されることが大事である。</p> <p>送られてきた資料を見た時に、評価が既に総合評価になっており、審議委員がどの様に評価に関与していくのかが分からなったが、今日の資料には審議委員の役割分担が記載されており、そこで初めて役割が分かった。</p> <p>但し、評価するにあたっては、もう少し細かく資料を見ていく必要があると思う。</p>
議長	<p>今回は、評価する担当者が決まっており、一つ一つ議論して総合評価を作っていくことになると思う。</p> <p>各課が行った施策を課ごとにまとめて見てみると課に特徴が出てきている。</p> <p>一つの案として、評価を受け取る側も分かりやすくする為、施策ごとの評価だけではなく、課ごとに評価することも考えられる。</p>

	<p>他に意見はあるか。</p> <p>特になし。</p> <p>それでは、平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの評価方法の変更については、事務局案通りとする。</p> <p>次に（1）平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの評価についてのうち評価内容について議題とする。</p> <p>事務局より説明を求める。</p> <p>（堀内主任）</p> <p>平成30第4次いるま男女共同参画プランの実施状況について、各課が実施した1次評価に基づいて、男女共同参画担当で記載した総合評価について基本目標ごとに区切って説明する。</p> <p>総合評価の内容を「課題」ごとに読み上げる。</p> <p>○基本目標1「個人の人権を尊重する」</p> <p>課題（1）「男女平等意識の啓発・促進」について読み上げ 課題（2）「男女共同参画の意識づくりと制度・慣行の見直し」</p> <p>課題（3）「あらゆる差別・暴力の根絶」</p> <p>を読み上げる。</p> <p>議長</p> <p>課題（1）について意見はあるか。</p> <p>まずプランがあり、プランに応じてそれぞれの課で取組みを行ない自己評価していく。そして問題点があれば、分析し課題として考えるという流れになっている。</p> <p>前回の評価を見比べると、男女共同参画推進センターと公民館が模範的な報告書を作っている。</p> <p>他に意見はあるか。</p> <p>委員全員</p> <p>特になし。</p> <p>次に、課題（2）について意見はあるか。</p> <p>前回の男女共同参画推進センターの評点が3であったが、今回評点が1つ上がっているのは、7番の固定的役割分担の解消のための啓発について新規にやっている事業が書いてある。</p> <p>この様に、前回の評価と見比べるといいのではないかと思う。</p> <p>9ページの基本目標2の課題3の「誰もがその人らしく暮らす支援」の施策の方向で、「誰もが」と言う部分には高齢者・障害者・外国人の他、性同一性障害の関係も含まれると思うが、これ</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	については、学校教育や、男女共同参画の中で教育をしていった方がいいのではないかと思う。 その為、基本目標1に関わってくるのではないかと思う。 LGBTについてということか。
議長 山川委員  (上原主幹)	はい、LGBTは生徒、教員、保護者等だけではなく、色々なところにアプローチをしていかなければならぬので、それをどこかに取り入れて、載せられる機会があるといいのではないか。 今の山川委員の意見については、基本目標2、課題(2)の施策の方向「多様な生と性を理解し、尊重するための啓発」のところで、多様な性の取り組みについて説明させて頂きたい。
議長 委員全員 議長 大山委員  (上原主幹)	他に意見はあるか。 特になし。 次に、課題(3)について意見はあるか。 前回、相談窓口をもっと広くという提案をしたと思うが、改善点が見られない。 総合評価(案)には改善したと書いてあるが、コンビニなどもっと気楽なところに、コマーシャル的なものがあつてもいいのではないかと思う。 また、市内スーパーマーケットなどにも、置いてもらえばと思う。 昨年度いくつかの大型店舗にあたり、アイポットには女性トイレに設置をお願いした。 今後、も引き続き市内の大型店に依頼する予定である。
矢崎委員  (上原主幹)	自治会においても理解することが必要である。 コンビニなどの利用もいいが、公民館や自治会の集会場などを活用し、まず我々市民が目にすること、利用するところを出発点に、もう少し身近な所を見ていった方がいいと思う。 矢崎委員には前向きな提言をして頂いた。 各委員にも、気づいた点があれば審議委員の指摘事項として取り上げて頂きたい。
議長	あらゆる暴力、差別の根絶について、DVに焦点を合わせ重点的に何年かはDVをやることでもいいかもしれないが、他にセクハラ、マタニティハラスメント、ストーカー、パワハラ、

	<p>など他にも色々あることを忘れないよう記載できればと思う。 他に質問はあるか。</p> <p>特になし。</p> <p>次に基本目標 2について事務局の説明を求める。</p> <p>○基本目標 2「個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす」</p> <p>課題（1）「ワーク・ライフ・バランスの推進」</p> <p>課題（2）「生涯を通じた心とからだの健康促進」</p> <p>課題（3）「誰もがその人らしく暮らすための支援」</p> <p>を読み上げる。</p> <p>課題（1）について意見はあるか。</p> <p>イクボス宣言した企業・団体ヘフォローアップ研修を実施したことは、とても評価できるが、参加者が 63名のうちのほとんどは、市の職員で、イクボス宣言をした企業や、市民はとても少なかった。</p> <p>また、一般向けとなると、開催の時間、場所などを考慮する必要がある。</p> <p>人事課については、年次有休取得の啓発の点数が低く、これは、有休の取得促進の法令化が今年であったため、前年度での啓発が難しかったのではないかと思う。</p> <p>また、実際啓発を行なっても、年代によっては何をしたら良いか分からず、有休を取る事によってかえって残業が増えてしまうなど、時間外勤務のバランス等を考えて、進めて行かなければいけないと感じた。</p> <p>次に商工観光課については、年次有給休暇取得の促進啓発と、男女育児、介護制度、看護休暇制度の周知と子育て支援が低い状態であり、イクボスのフォローアップ等に関しても、一番は、トップの意識改革が必要であると思う。</p> <p>このため、市長と企業団体のトップや担当者との座談会や男性の育休を取り入れている会社を参考にすることなどの施策を、少しずつでも進める形で提案できればと思う。</p> <p>熊木委員と同じ感想だが、仕事と家庭の両立支援について、ずっとイクボスを引っ張っているという感じがあり、そろそろ違うことをやってもいいのではないかと思う。</p>
委員全員 議長 (堀内主任)	
議長 熊木委員	

(上原主幹)

イクボス宣言企業が9社から11社に増え、ワーク・ライフ・バランスも、広まりつつあるという評価であるが、企業数からいいうと、まだ少ないというのが正直なところだと思う。

また、男性の働き方改革について0.3ポイント落ちているが、商工観光課の取組において、前回3.3点付けていたのが、今回2.8点とかなり下がり、若干やっている事業も減っているような感じがした。

他に、県と共に労働セミナーを開催したということだが、それは入間市で開催したのか、それとも浦和等市外で開催したのか、入間市で開催された記憶がなく、開催する場合は入間市で行なったほうがいいのではないかと思う。

いるまイクボス応援プロジェクトは、平成29年10月から2カ年計画で、こども支援課、人権推進課、商工観光課、人事課が協働し、ワーク・ライフ・バランスの推進について、取組んでいるプロジェクトである。

今年度のイクボス応援プロジェクトの講演会は、人権推進課で担当することになっているが、熊木委員からも指摘があったように、前回行なったフォローアップ研修の参加者は市役所の関係者が多く、イクボスというテーマ的に一般の人を集客することが難しいと感じている。

今年度、講演会を人権推進課が担当するにあたって、各課との調整会議を行ない、少子高齢化により、今後介護の問題が大きくなってくるということで、一般向けに介護をテーマとして開催することになった。

また、講演会の後半では、市長をはじめ、イクボス応援企業の代表者により、プロジェクトの総括を行なうことを考えている。

商工観光課が3項目において、前年度に画期的な講演をやったことで評価を4としたが、今回は前年度と比べて1ポイント低く3にしたことについて、なぜ改善・促進出来なかつたのかという理由を十分に分析していない。

また、人事課ではイクボス宣言したにも関わらず、年次有給休暇については、前回と同じ評価の2点であり、男女の育児休業制の周知については、知っているだけではなく実際に実現できない

議長

	<p>と意味がない。</p> <p>何故今回も2点なのか、促進を阻害する要因について分析し、イクボス宣言したのだから改善、促進しなければならない。</p> <p>男女共同参画推進センターについては、前回評価が3点であつたものが3つとも4点になっており、理由を見ると、取組んだ事業がいくつもある。</p>
矢崎委員	<p>会社の経営者が、いかにイクボスに理解を示すかということだと思うが、市が企業に入り込むということは、なかなか難しい。</p> <p>先程説明があったように、イクボス宣言をしている11社が、リーダーによるパネルディスカッションなどの形で、イクボス宣言したことによる成果を公開することは、非常に大事だと思う。</p> <p>それによって、イクボス宣言した企業の取組を後退させないと、そしてイクボス宣言をしていない企業に対して、官民一体で推進することに繋がる。</p> <p>また、企業の取組内容を見ていくことで具体的な評価ができ、今後の課題についても分かることではないか。</p>
山川委員	<p>企業の取組について分からない部分もあるが、市内の企業の従業員が、例えば地区の祭りや運動会、防災訓練などがあった場合は、積極的に休みを取れる事ができる環境を整えるよう、商工会からも促していくことが、一つの手ではないかと思う。</p>
熊木委員	<p>イクボス企業に対して、メリット的なものをもう少しアピール出来るといいのではないかと思う。</p> <p>埼玉県では、多様な働き方実践企業というものを、平成24年から始めており、シルバー、ゴールド、プラチナというランクから、取組を行なっている企業に対しマークを授与していて県ではかなりの登録社数がある。</p> <p>企業では、そのマークを広告に使用することにより、企業の労働環境などをアピールすることが出来る。</p> <p>以上の様なことも参考にして、イクボス宣言をした企業に対して、入間市ではこんなメリットがあるという何かそういうものがあれば、もう少し違うのではないかと思う。</p>
(上原主幹)	<p>審議会からの提案については、プロジェクトの調整会議でも伝えて行きたいと思う。</p>

議長  
逸見委員

次に、課題（2）について意見はあるか。

意見ではないが、L G B Tに関する研修に行くと、入間市の市議にトランスジェンダーの方がいることについて、声を掛けられることがある。

そこで話の中で、その人の前歴についてということではなく、その人が、その人なりの社会で生きていくような市政であったり、施策であったりしたら、いいのではないかと感じる。

（上原主幹）

入間市でトランスジェンダーとして当選された議員がいるが、議会でも、性的マイノリティの啓発について発言されていることから、市としても性的マイノリティに関する取組については、重点的に行なっている。

その中で、山川委員から、学校・児童に対してL G B Tに関する啓発が必要ではないかという意見があった。

今年度、N P O法人あそびあ～と☆子ども劇場と人権推進課との市民提案型協働として、市内の中学生に対して、L G B Tの啓発事業を進めており、5月の校長会で事業説明を行なったが、児童・生徒に対する啓発ということでは手が挙がらなかった。

今現在の学校の状況として、教職員がL G B Tについて理解しないと、生徒たちにも伝えられないということで、今年度は、教職員またはP T Aの役員に対してL G B Tの研修を実施する予定である。

来年度は、児童・生徒に対して啓発事業を行っていきたいと考えている。

多様な生と性を理解するという事業について、評価が高くなっているが、これをやる前にはよく研究する必要があると思う。

まず講演会では、性的マイノリティについて男の体だけど女の中身など、こういう種類があることを初めに説明するが、この様な説明があること自体、不思議に感じられる。

全ての性を扱う問題について、数字や意識を問うということではなくて、私たち全ての人間が同じように生きていて、同じように幸せを求めて生きる権利があるというところから始めることが重要であると思う。

そういう意味において、講座を何回行ったということではな

川名委員

(上原主幹)

く、講座の内容自体を検証し、意識を変えていく必要がある。

入間市は、この様な意識改革については非常に遅れていると感じる。

女性や男性の意識の問題があり、さらには性的マイノリティと言われている方自身の意識改革をしていかなければいけない。

「自分達は正常だが、少し違う人もいる」ということから話が出発してしまっているような気がする。

その為、次年度に向かっては、もう少し広い意味で、人間を理解していくということからやらなければ、子ども達に対して話せないのでないかと思う。

今、川名委員が言った通りだと思う。

第4次男女共同参画プランの取組において、「性的マイノリティに関する、理解促進のための啓発」について謳っている。

しかし、男女共同参画で取組むこと自体、疑問に持つかもしれないが、男女共同参画とは、男女という性別に関わりなく、それぞれの個性を尊重して、認め合って活躍できる社会を推進するというのが、男女共同参画プランの目的である。

その中に、男女という記載がされている事で、男女という2つの性別に区分されてしまっていると思われるが、本来男女という区別ではなく、性別に関わりなく、性的マイノリティなどを含めた個々の人がそれぞれ、活躍出来る社会を推進することがプランの目標である。

今年度の研修については、当事者を招き教職員を対象に行なっているが、性的マイノリティという区分をすること自体違うのではないかという視点で行なっている。

昨日、社会教育課で協議会があり、性的マイノリティについて話し合った。

私は、左利きも、右利きも、全て個性であり、性的マイノリティも個性の1つであると思う。

子どもに対してもL G B Tの研修を行なうことについて、入間市でも社会教育課や人権推進課など色々な部署で検討されていると思うが、どこかの部署で統一して、教職員、P T A、子どもへというような段階を踏んで行なうことを提案する。

大島委員

山川委員 議長	<p>自分の子どもが行っている学校では、LGBTに関しての授業があるが、性的マイノリティの人数など言わず、まず自分たちも個性があり、個々を認める教育を実践している。</p> <p>LGBTの当事者が講演会を100回やっても、200回やっても教育や生活の中に活かされなければ駄目だと思う。</p> <p>LGBT本人が講演することが多いと思うが、そもそも私は女ですか、男ですか主張することが遅れているのではないか。</p> <p>一人の人間としてのパーソナリティを認められるような社会になつていかないといけない。</p> <p>男女共同参画という定義があること自体、未だ男女は平等ではないということもあるが、障害者や高齢者なども含めて、本当に個々を認めていけるような教育を入間市として、子どもたちに対してやって頂きたい。</p> <p>男女共同参画推進センターの所属している課が人権推進課に変わったが、変わった契機は、憲法13条の個人を尊重する、老若男女すべての人が個人として尊重され、すべての人には、生命、自由、幸福追求権があるという議論が出され移ったのだと思う。</p> <p>これは、まさしく憲法13条のすべての人は、性別等ではなく個人として尊重され、14条ではすべての人が平等であり、性別による差別はすべきではない、性別そのものが差別かもしれないということも含めて考えなければいけない。</p> <p>憲法13条、14条に男女を前提とした議論の前に個人として、それからLGBTの前に個人として、それぞれ個性があり、人間として重要であることを教育の場できちっと具体的な場面で教え、実践していくことが重要であると思う。</p> <p>このセンターは、まさしく人権推進課としてそれを引き受けたと思うので、益々その方向でやって頂ければと思う。</p>
野口委員 議長	<p>私も今、小さい子どもを保育しているが、子どもはとても素直で純粋であるので、大人になってからLGBTの教育をするのではなく、小さい時にこそ、この教育が必要であると思う。</p> <p>その為、私たち指導者が勉強して、子どもたちにスッと入っていけるような指導が必要だと感じる。</p> <p>1つの課で出来ることではなくて、市全体として複数の課で協</p>

大島委員

力しながらやっていくべき問題だと思う。

次に、課題（3）について意見はあるか。

貧困などの生活の困難を抱えた女性に対して支援が強化されると、やはり変化に繋がってくると思った。

その為、人に寄り添った支援をこれからも続けてもらいたいと思う。

また、高齢者・障害者・外国人等の、安全で安心して暮らせる支援の中で、中国人の方は多いと思うので、中国語相談が出来た事はすごくいいことだと思う。

同時に高齢者支援課で、シルバーセンターに補助金を出し成果が出たということなのだが、どのくらいの補助で、どの様な使い方で成果に繋がったのかを知りたい。

議長  
大島委員

報告書の内容をもう少し具体的にということか。

お金を出せば結果が出るというような、そういうものではないと思うので、色々行なっているのではないかと思うが、言葉を見る限りでは内容が分からず、その様に思った。

また、手を挙げた人だけではなく、狭間にいる人に対しても漏れのない支援が出来ればいいと思う。

これは、各課の心がけで出来るのではないかと期待する。

議長

生活支援課・商工観光課・男女共同参画推進センターでは、前年度とまったく同じことを書いているのに評価が上がっているが、それはあり得ない。

評価が上がっているのであれば、その理由をちゃんと書かないと報告書として欠陥的である。

他にあるか。

委員全員  
議長  
(町田副主幹)

特になし。

次に基本目標3について事務局の説明を求める。

○基本目標3「あらゆる分野における女性の活躍を推進する」

課題（1）「施策・方針決定過程への女性の参画拡大」

課題（2）「女性の就労のための支援、環境整備」

課題（3）「防災への男女共同参画の推進」

を読み上げる。

議長

課題（1）について意見はあるか。

矢崎委員	<p>特に、「市・企業・地域コミュニティなどへの女性の参加推進と登用促進」について、前年度より評価が0.2下がり、努力が必要となっているが、下がった理由を明確にしないと努力出来ない。</p> <p>掲げた方針が問題だったのか、それとも具体的な良い対策が打てなかつたのか、その辺の要因分析を行なわなければ、次の問題に進まないので、この辺は直していかなければいけないと思う。</p> <p>また、地域保健課及び、こども支援課における審議会委員の女性の占める割合が、40%を越え目標を大きく上回っていることは評価出来るが、これを今後も継続していくことが重要であるので、これについて職場内で議論し、標準化していく必要があるのではないかと思う。</p> <p>もう一度基本に立ち返り、計画の狙いをはっきりさせて目標の立て方を職場で共有しないと、結果的に「さらなる努力が必要です」で終わってしまい、P D C Aが継続しない。</p> <p>また、他の職場との連携も取れず、良い取組を水平展開していく上でも難しいのではないかと思う。</p> <p>各課平均点が0.2点下がった原因は、商工観光課が評価を下げたことである。</p> <p>商工観光課は、前年度に女性活躍セミナーを開き、女性活躍に触れる取組を行なって評価が上がったが、また元に戻ってしまった。</p> <p>しかし、評価を低くするよりも、努力を認めることでやる気を出すことも考えられるので、商工観光課には是非、頑張って頂きたいと思う。</p> <p>また、審議会の女性の比率が軒並み高いというのは素晴らしいことである。</p> <p>次に課題（2）について意見はあるか。</p> <p>これは、「女性の仕事応援講座」が評価されているのではないかと思う。</p> <p>この女性のお仕事応援講座というのは、いきなり起業するのではなく、まずは、小さなお仕事から起業のきっかけづくりを目標として講座を始めた。</p>
川名委員	

熊木委員

予想に反して多くの参加者が集まり、上手くいっているので評価されているが、私達はその逆を見なければいけないのではないかと感じている。

この講座では、本格的に起業することはまだ遠いが、月に2～3万円程度の収入があるというのが当面の目標であり、それでもそこに多くの応募があるというのは、どの様なことなのかという事を行政側では、分析していかなければいけないと思う。

つまり、月2～3万でもやりたいというこということは、1番の項目の「男女の均等な雇用形態と待遇の改善」というところに着目し、子どもが居る、また様々な事情で家に居なければいけない状態の人達の働く環境が、非常に少ないということも言えるのではないか。

その為、女性・男性に限らず、介護、子育て、またはその他の状態の方々が、上手く仕事をしていけるように、企業、経営者の意識や職場環境の具体的な改善について、行政側がフォローしていく必要があるのではないかと思う。

ハローワークに行って、子育て中の女性と話しかけると、小さい子どもがいてフルに働けないが、ものづくりが好きで午前中だけでも働きたいという人が、本当に沢山いる。でも働ける職場がない。

その為、その様な人が、働ける職場というのを経営者側で整備をしていくことが大事なのではないかと思った。

また、女性の人材育成に関して、男性の意識改革も大事だが、私がやはり感じるのは、企業の中で女性の役職の人がどれくらいいるのかを調査し、その人達に対して交流会や講座などの機会を持つことが重要であると思う。

議長  
山川委員

次に課題（1）について意見はあるか。

評点が、平成29年度の3.0から2.5へ下がった理由としては、危機管理課で主催した防災講座が、「大雪による悪天候のために中止になった」とあるが、防災・災害は天候を選ばずやってくるので、雪のために中止というのは、参加者の安全のためにはいいが、予備日がないことに、情熱や熱意が感じられないし、危機感がないので、その辺をしっかりとしたいと思う。

	<p>また、自治会に入っていれば、防災訓練を受けるが、実際の参加者は家族1人など子どももあまり参加しない状況で、子どもが学校などに行っている平日の昼間に災害が起きた場合や、入間市に統計上 2,099 人の外国人が居り、外国人が沢山働いている工場などに対して、市では対応出来るのか気になってしまう。</p> <p>以上のことから、危機管理課にもう少し緊張感を持って頂きたいと思う。</p>
議長	<p>この5月に岩手の釜石市、大槌町など三陸の被災地に行ってきたところ、特に大槌町は災害後、工場などの建物、ハード面は復興が進んでいるが、人と人との繋がりはバラバラで、共同体ができていない状況を見て悲惨だなと思った。</p> <p>そこで、防災・被災生活・復興施策について、より良い復興生活の実現を目指すためには、男女共同参画の視点を入れて考えていく必要があると思う。</p> <p>次に、【計画実現のため推進体制を充実する】について事務局の説明を求める。</p>
(町田副主幹)	<p>○「計画実現のため推進体制を充実する」</p> <p>課題（1）「拠点施設「男女共同参画推進センター」の機能・事業の充実</p> <p>課題（2）「府内推進組織の活性化」</p> <p>課題（3）「計画の進行管理・評価」</p> <p>を読み上げる。</p>
議長 山川委員 池田	<p>課題（1）について意見はあるか。</p> <p>確認のため伺いたいが、利用者増加の主要な要因のところで、「子ども室の利用者と、12月同時開催した男女共同参画セミナーと出店事業イルミ～ナの来場者によるものであり、同時開催の相乗効果が得られたものと考えられます」とあるが、同時開催は意図的に行なったものなのか、それとも偶然だったのか。</p>
(上原主幹)	<p>こちらは意図的に行なった。</p> <p>その理由として、市民意識調査における男女共同参画推進センターの認知度が低い為、多くの一般市民の方にセンターに来場して頂き、認知度を広めたいということである。</p> <p>また、同時開催することで、セミナーに来た人も出店事業に参</p>

	加でき、逆に出店事業に来た人もセミナーに参加出来るということで、相乗効果を狙い開催した。
出一川 委員 記① (上原主幹)	それはいいと思うが、実際の男女共同参画セミナーの来場者が載っていないので、実際どれくらいだったのかを知りたい。
山一川 委員 (上原主幹)	セミナーの参加者は、117名で、イルミ～ナの来場者が236名となっている。
山一川 委員 (堀内主任)	セミナー参加人数の記載はないのか。
	参加者の具体的な数字は、資料2の1ページの、男女共同参画推進センター（人権推進課）のところに、男女共同参画公開講演会参加者数117名と記載がある。
	結果的に、セミナーとイルミ～ナの参加者と子ども室の参加者を比べた場合に、セミナーの参加者の方が少ないということか。
	資料にも載っているが、1番の増えた要因は、子ども室の利用者で、平成29年度と平成30年度を比較して4～500人くらい増えている。
山一川 委員 (堀内主任)	セミナーは117名ということか。
	その通りである。
	子ども室は1年間、年末年始以外は開いている為、利用者が多い。
議長 神崎委員	次に課題(2)について意見はあるか。
	総合評価について、最後の3行は、必要なことが書かれていると思う。
	しかし、前半の部分で「府内組織の体質改善は前年度、0.5%上がっている」との記載があるが、施策連携会議で取り上げられたことが、本当に組織の体質改善に繋がっているのかは、具体例がなく検証できない為、疑問が残る。
	また、イクボス宣言についても、新たに14名がイクボス宣言したことは評価できるが、「管理者を中心にイクボス理念が広まった」との記載について、もう少し具体例を記載する必要があるのではないかと思う。
議長	フィードバックの機会を作ったということは、いいことだと思うが、そのフィードバックによって、具体的にどのように組織に反映されたのかをもう少し詳しく記載する必要がある。

<p>委員全員 議長  (町田副主幹)</p> <p>議長 委員全委員 議長  (町田副主幹)</p>	<p>次に課題（3）について意見はあるか。 特になし。 それでは、（1）平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの評価についてのうち評価記載方法及び担当委員についてと評価スケジュールを議題とする。 事務局より説明を求める。 評価の記載方法について説明する。 資料1の4ページからの7、平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの実施状況の総合評価について、資料2の「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧表」を参考として、男女共同参画審議会委員に評価の内容検討して頂き、評価内容に変更があった場合は、様式1の「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン審議会委員評価コメント記入表」の総合評価欄に直接修正を書き加えて頂きたい。 同じく様式1総合評価欄下の「審議会意見・指摘事項」についても、資料2を参考にして頂き、各課の取組について課題や改善された点も含めて、審議委員から意見や指摘を頂きたい。 審議員の担当箇所については、昨年度作成して頂いた3次評価をもとに、あらかじめ事務局で案として決めさせて頂いているが、後程担当箇所の確認をさせて頂く。 また、担当箇所以外に審議委員からの意見・ご指摘がある場合は、様式2の「第4次いるま男女共同参画全般に関する意見記入用紙」にご記入頂きたい。 只今の説明について、意見はあるか。 特になし。 それでは、（1）平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの評価についてのうち評価担当委員の割振りについて議題とする。 事務局より説明を求めまる。 資料3の第4いるま男女共同参画プラン平成30年度評価審議委員担当表（案）について説明する。 この担当割は、昨年度評価して頂いたところと同じ課題を担当して頂く内容で作成している。</p>
---------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>また、今年度変わられた委員については、前年度と同じ選出区分の委員が担当した箇所となっている。</p> <p>基本目標【1】の課題（1）については、今泉委員と岩崎委員にお願いする。</p> <p>基本目標【1】の課題（2）については、野口委員にお願いする。</p> <p>基本目標【1】の課題（3）については、大山委員にお願いする。</p> <p>基本目標【2】の課題（1）については、熊木委員にお願いする。</p> <p>基本目標【2】の課題（2）については、逸見委員にお願いする。</p> <p>基本目標【2】の課題（3）については、大島委員にお願いする。</p> <p>基本目標【3】の課題（1）については、矢崎委員にお願いする。</p> <p>基本目標【3】の課題（2）については、川名委員にお願いする。</p> <p>基本目標【3】の課題（3）については、山川委員にお願いする。</p> <p>計画実現のための推進体制を充実する】の課題（1）については、池田委員にお願いする。</p> <p>計画実現のための推進体制を充実する】の課題（2）については、神崎委員にお願いする。</p> <p>計画実現のための推進体制を充実するの課題（3）については、小野委員にお願う。</p> <p>只今の説明について、質問はあるか。</p> <p>これだけ色々話し合い、頑張っているが、職場などで資料や講演会等の案内を見せてても、誰も男女共同参画について、本当に興味が無く、参加しようという気持ちも全然ない。</p> <p>一生懸命やっているが、意識が改善されず、どうすれば浸透していくのだろうと、会議を終えた後、いつも思う。</p> <p>私も男女共同参画について、博士号持っている若手の人達5～</p>
議長 野口委員	
議長	

	<p>6人連れて、群馬県・埼玉県などを回って講演してきたが、そうするといっぱい人が来ていた。</p> <p>是非、色々工夫して頂きたいと思う。</p> <p>担当としても、講演等に多くの人に参加してもらうことについては、本当に課題であり、各委員にも講座等のピーチアルをして頂きたい。</p> <p>次に（1）平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの評価についてのうち評価スケジュールについて議題とする。</p> <p>事務局より説明を求める。</p> <p>それでは、評価スケジュールについて説明する。</p> <p>資料4「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン評価スケジュール」をご覧頂きたい。</p> <p>昨年度と同様に、5月に各担当課で1次評価を実施し、6月に男女共同参画担当課で1次評価を取りまとめ、総合評価案を作成した。</p> <p>今後の予定では、担当委員には総合評価の内容確認をお願いし、9月末に様式1の「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン審議会委員評価コメント記入表」に評価を記入して事務局に提出して頂く。</p> <p>また、担当以外に意見や指摘事項があれば、様式2の「第4次いるま男女共同参画全般に関する意見記入用紙」に記入して事務局に提出して頂く。</p> <p>次に10月中旬に事務局で各審議委員から提出して頂いた評価を取りまとめ、「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」を作成する。</p> <p>そして、11月中旬開催予定の第2回審議会において、事務局で取りまとめた総合評価及び意見・指摘事項を審議し、「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」として決定する。</p> <p>なお、第2回審議会において、総合評価及び意見・指摘事項に修正があれば、事務局で再度修正を行い、修正した「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」を審議委員に送付して確認を頂いたうえで決定する。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	審議会で審議・決定した「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」及び「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧表」については、1月初旬に市ホームページで公開し、施策連携会議及び人権施策庁内連絡会議において、関係各課に結果報告を行う予定である。 説明については以上。
議長	只今の説明について、質問はあるか。
委員全員	特になし。
議長	それでは、指名された各委員は、第4次プランの実施状況に関する評価のコメントを9月末日までに、事務局まで提出をお願いする。
委員全員	事務局より説明があったが、この議事についても各委員から頂いたコメントによる意見も含めて、次回の審議会で検討頂きたいと思うが、よいか。
議長	異議なし。
(中林課長)	それでは、以上を以って議事を閉じ、議長を退任する。
	5その他
	・次回の審議会日程について、11月を予定とし詳細については、後日通知する。
	・審議委員報酬及び費用弁償について説明。
	6閉会
小林副会長	副会長あいさつ 以上で本日の会議は全て終了する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成元年10月8日  
令和

会長

関根靖光

委員

大山久子